

# 資料編

第 1	第 5 期調布市高齢者総合計画策定体制	P.1 1 0
第 2	調布市高齢者福祉推進協議会開催経過	P.1 1 1
第 3	用語集	P.1 1 2
第 4	データ集	P.1 1 6

# 第 1 第 5 期調布市高齢者総合計画策定体制

平成24年3月31日現在

## 【調布市高齢者福祉推進協議会】

(順不同, 敬称略)

	氏名	所属	役職
委員	西田 伸一	調布市介護認定審査会	会長
	柴崎 弓子	調布市国民健康保険運営協議会	副会長
	富沢 郁夫	調布市民生児童委員協議会	副会長
	真弓 清	調布市老人クラブ連合会	
	清水 正巳	調布市自治会連合協議会	
	平 敏征	グラクソ・スミスクライン健康保険組合	
	後藤 文誉	社団法人調布青年会議所	
	三井 速雄	介護保険ちょうふ市民の会	
	松田 文子	介護支援専門員調布連絡協議会	
	青木 克彦	介護保険サービス事業者調布連絡協議会	
	原 綾子	東京都多摩府中保健所	
	荻本 剛一	公益社団法人調布市医師会	
	川崎 潤一	一般社団法人調布市歯科医師会	
	佐野 らん子	一般社団法人調布市薬剤師会	
	赤羽 陽子	調布市地域包括支援センター連絡会	
	市村 研一	社会福祉法人調布市社会福祉協議会	
和田 房子	調布市介護認定審査会		
モニター員	鈴木 健太郎	公募	
	久保 美知子	公募	
	角田 眞千子	公募	
	滝田 裕達	公募	
	白鳥 真理子	公募	
	小松 増美	公募	
	前田 欣子	公募	
	森屋 通枝	公募	
	中里 伸英	公募	
顧問	小林 良二	東洋大学社会学部社会福祉学科 教授	
	内藤 佳津雄	日本大学文理学部心理学研究室 教授	

## 第2 調布市高齢者福祉推進協議会開催経過（平成23年度）

回	日程	主な審議内容
第1回	平成23年 6月23日(木)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員紹介</li> <li>・顧問レクチャー（介護保険制度改正について）</li> <li>・高齢者総合計画の内容とスケジュールの確認</li> <li>・「調布市民福祉ニーズ調査（平成22年度実施）」の結果報告</li> </ul>
第2回	8月4日(木)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第4期高齢者総合計画の総括</li> <li>・基本理念、計画の体系等について</li> <li>・認知症高齢者、高齢者虐待等のデータについて</li> </ul>
第3回	9月1日(木)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括ケアシステムの考え方について</li> <li>・調布市高齢者実態調査の結果（概要）について</li> <li>・在宅生活の支援について</li> </ul>
第4回	9月29日(木)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会参加による健康づくり・介護予防について</li> <li>・地域包括ケアシステムの構築について</li> </ul>
第5回	10月27日(木)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険事業の円滑な運営について</li> </ul>
第6回	12月1日(木)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険料について</li> <li>・公聴会及びパブリック・コメントの実施について</li> </ul>
	12月11日(日)	公聴会（福祉3計画合同）
	12月7日(水)～26日(月)	パブリック・コメント
第7回	平成24年 1月12日(木)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公聴会及びパブリック・コメントの結果について</li> <li>・計画全体の検討</li> </ul>
第8回	2月9日(木)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険料について</li> <li>・計画（案）の検討</li> </ul>
第9回	3月1日(木)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第5期高齢者総合計画の承認</li> </ul>

## 第3 用語集

( )内は主要掲載ページ

### カ行

#### 介護保険施設サービス

(P 9, 78, 90ほか)

介護保険施設に入所・入院する要介護者に対し、施設サービス計画にもとづいて提供されるサービスをいいます。①介護老人福祉施設サービス、②介護老人保健施設サービス、③介護療養型医療施設サービスの3種類があり、これらの施設は介護保険3施設とも呼ばれます。

#### 介護予防高齢者 (P 68, 86ほか)

日常生活における心身機能の低下を調べる問診票(基本チェックリスト)により判定された、要支援・要介護状態になる可能性が高い高齢者のことです。国では「二次予防事業の対象者」と称していますが、市町村で呼称を決めることができるため、調布市では介護予防高齢者と呼んでいます。

#### 介護療養型医療施設 (P 9, 78ほか)

病状が安定している要介護者に対して、療養上の管理、看護、医学的管理下における介護等の世話、機能訓練及びその他の必要な医療を行うことを目的とした介護保険施設です。医療制度改革により、平成24年3月31日までに廃止される予定でしたが、平成23年度の介護保険法(以下、「法」という。)改正により、廃止までの期限が6年延長されています。

#### 介護老人福祉施設

(P 9, 13, 78, 90ほか)

要介護者に対して、入浴、排泄、食事等の介護、日常生活上の世話、機能訓練、健康管理及び療養上の世話を行う介護保険施設です。特別養護老人ホーム(特養)とも呼ばれます。多床室が主流の従来型に加え、近年では、原則個室で、少人数で家族的な雰囲気の中で介護を受けられるユニット型も増えています。介護老人保健施設が、要介護者の在宅への復帰を目的としているのに対し、介護老人福祉施設は、入所者にとって生活の場となります。

#### 介護老人保健施設 (P 9, 78ほか)

病状が安定している要介護者に対して、リハビリテーションを中心とし、看護、医学的管理下における介護、機能訓練その他必要な医療、

日常生活上の世話を行う介護保険施設です。老健とも呼ばれます。病院から在宅への復帰を目的とした中間施設に位置づけられています。

#### 居宅サービス (P 6, 78, 89ほか)

在宅の要介護者に対して提供される介護保険サービスです。利用者宅でのサービス提供のほか、利用者が施設に通ったり、短期入所するなどの形態があります。具体的には、①訪問介護(ホームヘルプサービス)、②訪問入浴介護、③訪問看護、④訪問リハビリテーション、⑤居宅療養管理指導、⑥通所介護、⑦通所リハビリテーション、⑧短期入所生活介護(ショートステイ)、⑨短期入所療養介護、⑩特定施設入居者生活介護、⑪福祉用具貸与及び⑫特定福祉用具販売を指します。

#### ケアマネジャー (P 47, 107ほか)

要介護者(利用者)の依頼を受けて、健康状態や家族状況、希望などを把握し、利用者の立場に立って、適切なサービスを組み合わせた計画(ケアプラン)を作成し、必要なサービスを受けられるよう事業者到手配する業務を行う専門職です。利用者が必要とするすべてのサービスの調整を図る(ケアマネジメント)重要な役割を担います。介護支援専門員とも呼ばれます。

#### ケアマネット (P 46, 85)

ケアマネジャー支援の一環として行う調布市独自の勉強会で、地域包括支援センターが主催しています。市内を3地域に分け地域のケアマネジャーの交流会や事例検討会等を年に数回実施しています。

#### 高額療養費 (P 98)

健康保険、国民健康保険等の医療保険制度で、被保険者(組合員)又はその被扶養者が療養に際して支払った一部負担金等の額が高額となった場合に支給される給付のことです。同一の月に保険医療機関等で支払った費用の額が高額療養費算定基準額を超える場合に支給されます。75歳以上の方は、後期高齢者医療制度により同様に支給されます。

#### 広報協力員（P47, 86ほか）

地域包括支援センターの周知活動を住民に近い立場で行うボランティアです。地域に出向いて地域包括支援センターのPR活動をしたり、地域の中で見つけた課題を地域包括支援センターにつないだりします。

#### 高齢者被害110番（P55）

高齢者が消費者被害にあったり、不安を感じたりしたときにすぐに相談ができるよう、高齢者とその家族からの相談を受け付ける専用電話のことで、平成18年度から東京都消費生活総合センターに開設されました。

#### 高齢者見守りホットライン（P55）

高齢者の身近にいるヘルパー、ケアマネジャー、民生委員等から、地域で発見した高齢者の消費者被害についての通報や問い合わせを受け付ける専用電話のことで、平成18年度から東京都消費生活総合センターに開設されました。

#### 国民健康保険団体連合会（P14, 96ほか）

国民健康保険の保険者（市町村）が、共同して事務処理等を行うために、各都道府県に設置している法人です。その業務は、①保険者の事務の共同処理、②診療報酬の審査・支払、③保健事業、④国民健康保険運用資金の融資等があります。このほか、介護保険法において、①介護給付費の請求に対する審査・支払、②介護サービスの質の向上に関する調査とサービス事業者・施設に対する指導や助言を行います。また、介護給付費等請求審査を行うために、国民健康保険団体連合会には介護給付審査委員会が置かれています。

#### 国民健康保険団体連合会介護給付適正化システム （P15, 97）

国民健康保険団体連合会が、審査・支払を通して保有する給付実績の情報の中から、適正化対策に活用できる情報を、都道府県や市町村に提供するシステムです。

## サ行

#### 災害時要援護者避難支援プラン（P54ほか）

災害発生時に、自力では避難できない人等への支援を適切かつ円滑に実施するため、災害時要援護者の避難支援対策について基本的な考え

方や進め方を明らかにしたものです。各個人の備え、地域の助け合いを基本とし、情報伝達体制や避難支援体制の整備を図ることにより、地域の安全・安心を強化することを目的としています。

#### 算定対象審査支払手数料（P81ほか）

介護保険サービスにかかる費用の請求に対する審査・支払を国民健康保険団体連合会へ委託する際の審査支払手数料単価のうち国庫負担金等の算定の基準となる単価に、3年間における審査支払見込み件数を乗じた額のことです。

#### 成年後見制度（P57, 65ほか）

認知症や知的障害、精神障害などにより、判断能力が十分でない方が不利益を被らないように、その方を援助する人を選任する制度です。家庭裁判所に申立てをすることにより援助者が選ばれる法定後見制度と、将来判断能力が不十分になった場合に備え、あらかじめ誰に何を援助してもらうかを契約しておく任意後見制度の二つがあります。

## タ行

#### ターミナルケア（P50）

人生の終末期に寄り添う医療と介護を意味します。療養者の尊厳や生活の質を重視した包括的なケアであり、身体的苦痛や精神的な不安を緩和し、残された人生をその人らしく生きられるよう援助します。

#### 第三者評価制度（P14, 96）

福祉サービスの質の評価を行うための専門的知識を有する第三者機関が、客観的な基準にもとづいてサービスの質の評価を行うとともに、その結果を公表し、利用者に情報提供を行う仕組みです。

#### 多摩南部成年後見センター（P65ほか）

調布、日野、狛江、多摩、稲城の5市が共同運営する成年後見センターです。第三者による成年後見を受けることが困難な、所得や財産のない方に、後見事務を提供するために設立された法人です。判断能力が十分でない方が福祉サービスの利用や日常生活を送るうえで必要となる契約行為などに際し、本人を代理したり、援助して本人の権利や利益を擁護する役割を担っています。

## 地域ケア会議

(P 4 6, 5 0, 5 3, 8 5ほか)

調布市では、地域包括支援センターの担当地区ごとに行う、地域ネットワークの構築を目的とした会議のことをいいます。自治会や民生委員、ケアマネジャーのほか、医療機関など地域の関係団体に参加を呼びかけ、高齢者が抱える課題を共有し、解決に向けた検討を行う場です。

## 地域支援事業 (P 9, 2 1, 6 8, 8 5ほか)

被保険者が要介護状態になることを予防するとともに、要介護状態になっても、可能な限り地域で自立した日常生活を営むことができるよう支援するため、市町村が行う事業で、介護保険事業特別会計を財源に行われるものです。①介護予防が必要な高齢者の把握、閉じこもり予防等の「介護予防事業」、②介護予防ケアマネジメント事業、総合相談支援事業、権利擁護事業、地域包括支援事業等の「包括的支援事業」、③介護給付費適正化事業、家族介護支援事業等の「任意事業」からなります。

## 地域福祉権利擁護事業 (P 6 5ほか)

認知症や知的障害、精神障害などにより判断能力が十分でない人が地域において自立した生活を送ることができるよう、福祉サービス利用の援助等を行う事業です。①福祉サービス利用援助事業、②当該事業に従事する者の資質向上のための事業、③福祉サービス利用援助事業に関する普及及び啓発事業に分類されます。調布市社会福祉協議会が実施しています。

## 地域包括支援センター

(P 4 5, 8 5, 8 9ほか)

地域住民の心身の健康保持や生活の安定のために必要な援助を行うことを目的として市町村が設置する機関です。主な業務は、包括支援事業（総合相談支援事業、権利擁護事業、介護予防ケアマネジメント事業、包括的・継続的ケアマネジメント支援事業）です。保健師等、社会福祉士、主任ケアマネジャーの専門職を各1人配置することとされ、これらの専門職が共同で業務にあたります。

## 地域密着型サービス

(P 8, 1 3, 7 8, 8 9ほか)

要介護者が、住み慣れた地域で、地域の特性に応じて多様で柔軟なサービスを受けることができるよう、平成17年度の法改正により新たに創設されたサービスです。①夜間対応型訪問介護、②認知症対応型通所介護、③小規模多機能型居宅介護、④認知症対応型共同生活介護、⑤地域密着型特定施設入居者生活介護、⑥地域

密着型介護老人福祉施設と、平成23年度の法改正により創設された⑦定期巡回・随時対応型訪問介護看護、⑧複合型サービスの8種類があります。市町村長がサービス事業者の指定権限をもち、原則としてその市町村の住民のみがサービスを利用できます。

## 地域連携パス (P 5 1)

急性期の医療機関から回復期の医療機関を経て自宅に戻るまでの治療経過に従って、各機関の診療内容や目標等を明示した治療計画を作成し、患者や関係する医療・介護関係者で共有するものです。地域連携パスを活用することで、効率的で質の高い医療・介護の提供と患者の安心の確保が可能となります。

## ちょうふ在宅医療相談室

(P 2 5, 5 0, 5 7ほか)

病院医療から在宅医療への円滑な移行を目的として、訪問医の紹介と在宅医療に関する相談を行う窓口です。平成22年度に調布市医師会に開設され、東京都の包括補助事業として運営されています。

## 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

(P 7 8, 8 4, 8 9ほか)

重度者を始めとする要介護者の在宅生活を支えるため、日中・夜間を通じて、訪問介護と訪問看護を一体的に、または密接に連携しながら行うサービスです。身体介護を中心に一日複数回の定期訪問のほか、必要に応じ随時対応します。平成23年度の法改正により創設され、平成24年4月1日から施行されます。

## 特定施設入居者生活介護 (P 7 8ほか)

要介護者に対して、食事、入浴、排泄、機能訓練、療養上の世話などを行います。有料老人ホームなどが、設備・人員・運営基準の要件を満たし、都道府県に申請して指定を受けた場合に、そこで提供されるサービスが、介護保険上、特定施設入居者生活介護となります。

## ナ行

### 認知症サポーター養成講座 (P 2 5, 6 1ほか)

地方自治体等が実施する、友人や家族への認知症に関する正しい知識の伝達や、認知症になった人の手助けなどを本人の可能な範囲で行うボランティア「認知症サポーター」を養成する

講座です。受講者には認知症の方を支援する目印としてオレンジリングが授与されます。

#### 認知症サポート医（P 25, 61）

認知症患者の診療に習熟し、かかりつけ医への支援を行い、専門医療機関や地域包括支援センターなどとの連携の推進役となる医師のことです。地域で、医療と介護が一体となって認知症の方を支援する体制を構築することを目的に、厚生労働省が研修を実施し、養成しています。

#### 認知症疾患医療センター（P 61）

地域における認知症医療の中心的役割を担う専門的医療機関です。都道府県及び指定都市が指定するもので、東京都が整備を進めています。認知症に関する鑑別診断、周辺症状と身体合併症に関する急性期治療及び地域の医療・介護との連携、相談等を実施します。

## ハ行

#### 被保険者（P 29, 75ほか）

介護保険の加入者であり、介護を必要とすることが発生した際、保険給付の対象となる方です。65歳以上の第1号被保険者と、40歳以上65歳未満で医療保険加入者の第2号被保険者に分かれます。

#### 複合型サービス（P 78, 84, 90ほか）

小規模多機能型居宅介護に訪問看護が組み合わされたサービスです。介護と看護サービスの一体的な提供により、在宅生活を送る医療ニーズの高い要介護者への支援の充実を図ります。平成23年度の法改正により創設され、平成24年4月1日から施行されます。

## マ行

#### メディカルソーシャルワーカー（MSW） （P 50, 52）

保健・医療機関等に従事する福祉の専門家のことです。病気や怪我等によって生じる患者や家族の諸問題（具体的には経済、職業、家庭生活等の問題）を調整、解決するための援助をします。医療、介護保険、退院後の生活、介護保

険以外のサービスの利用方法など、患者や家族の自立のためにさまざまな相談に応じます。

#### もの忘れ相談医（P 25, 61）

調布市医師会に加入し、かかりつけ医認知症対応力向上研修を受けた医師等で、認知症診療について対応する医療機関として公表することを了解した医療機関です。認知症の早期発見・対応のために高齢者や家族の相談に応じます。

## ラ行

#### 療養病床（P 50ほか）

医療法に規定されている病床の種別の一つで、主として高齢者など、症状は安定しているが長期にわたり療養を必要とする患者のための長期入院用の病床です。療養病床には、医療保険で提供する医療型病床と介護保険で提供する介護型病床があります。平成17年度の法改正により、平成24年3月31日をもって介護型は廃止されることになっていましたが、平成23年度の法改正により、廃止までの期限が6年延長されました。

#### レスパイト（P 66ほか）

休息、休養などを意味します。介護を要する高齢者や障害者の家族を、一時的に一定の期間、介護から解放することによって、日頃の疲れを回復し、一息つけるようにすることを、レスパイトケアといいます。

## 第4 データ集

### 介護保険事業の実績

#### 1 要支援・要介護認定者等の状況

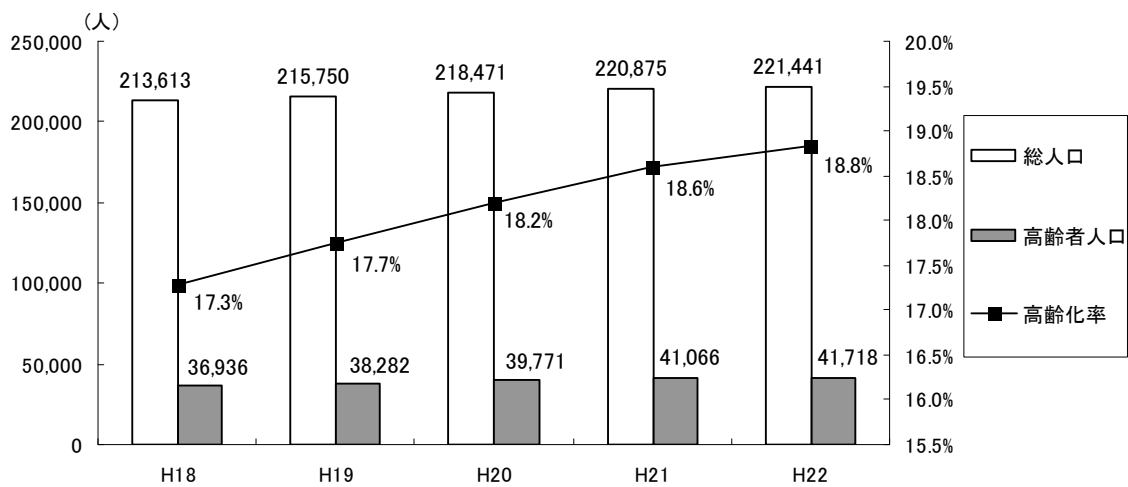
##### (1) 総人口，高齢者人口，高齢化率及び被保険者数

(単位：人)

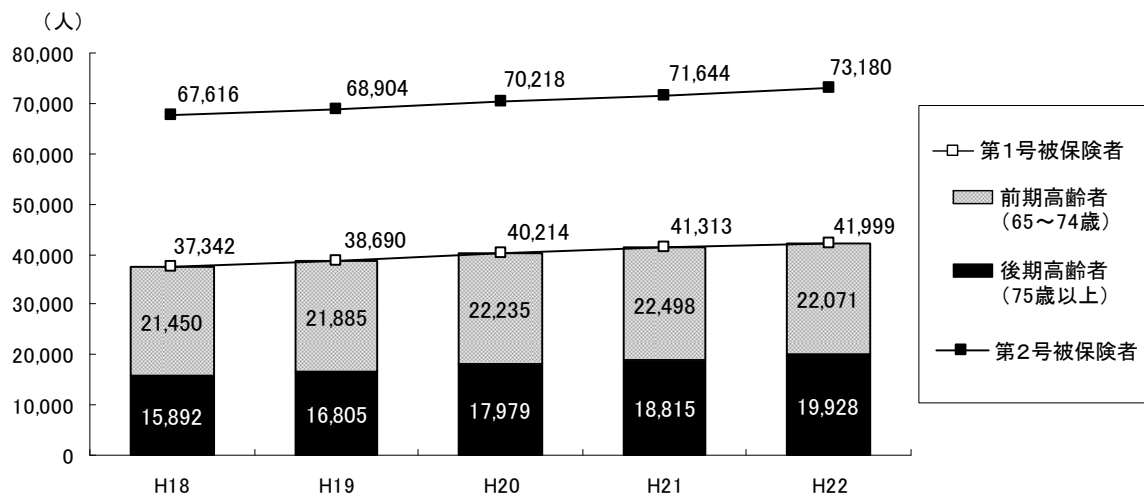
	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
総人口	213,613	215,750	218,471	220,875	221,441
高齢者人口	36,936	38,282	39,771	41,066	41,718
高齢化率	17.3%	17.7%	18.2%	18.6%	18.8%
第1号被保険者	37,342	38,690	40,214	41,313	41,999
65～74 歳	21,450	21,885	22,235	22,498	22,071
75 歳以上	15,892	16,805	17,979	18,815	19,928
第2号被保険者	67,616	68,904	70,218	71,644	73,180

出典：住民基本台帳，介護保険事業状況報告（各年10月1日）

#### ■ 総人口，高齢者数，高齢化率



#### ■ 被保険者数





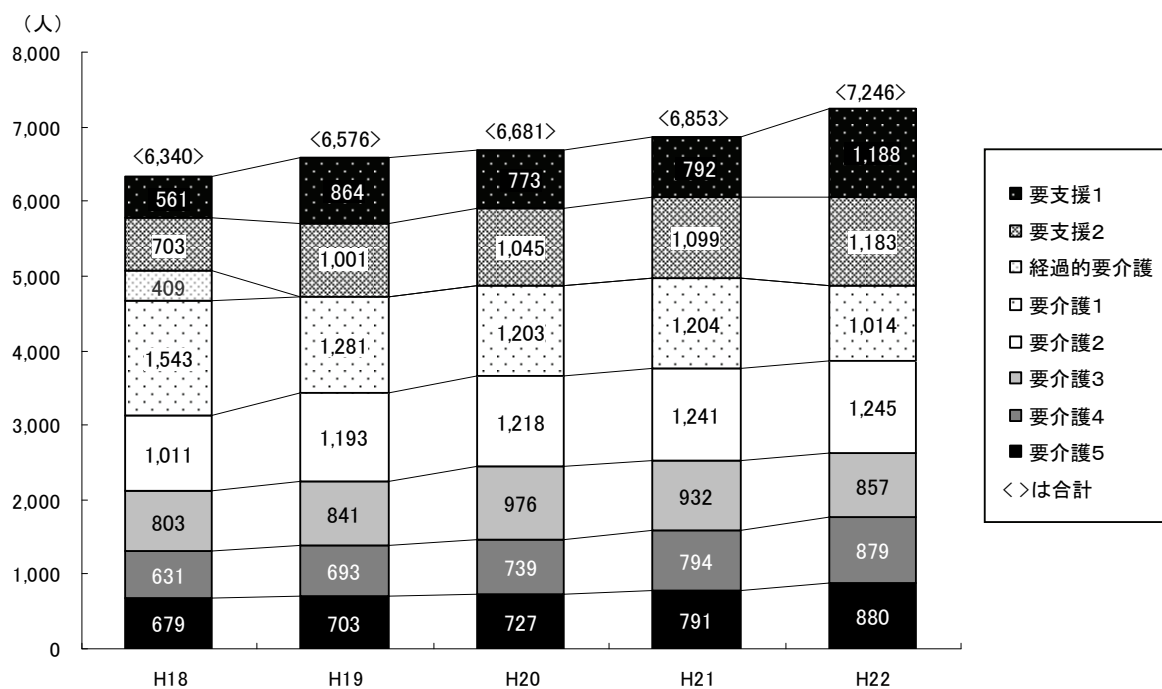
## (2) 要支援・要介護認定者数

(単位：人)

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
要支援 1	561	864	773	792	1,188
要支援 2	703	1,001	1,045	1,099	1,183
経過的要介護※1	409				
要介護 1	1,543	1,281	1,203	1,204	1,014
要介護 2	1,011	1,193	1,218	1,241	1,245
要介護 3	803	841	976	932	857
要介護 4	631	693	739	794	879
要介護 5	679	703	727	791	880
合計	6,340	6,576	6,681	6,853	7,246

※1：経過的要介護は平成19年度以降該当者がいません。

出典：介護保険事業状況報告（各年10月1日）



(3) 要支援・要介護度別 居宅・介護保険施設サービス利用者（月平均）

（単位：人）

	平成 18 年度			平成 19 年度			平成 20 年度		
	居宅サービス	施設サービス	合計	居宅サービス	施設サービス	合計	居宅サービス	施設サービス	合計
要支援 1	205	1	206	361	0	361	321	0	321
要支援 2	298	1	299	534	1	535	581	0	581
経過的要介護※1	263	0	263						
小計	766	2	768	895	1	896	902	0	902
要介護 1	1,149	42	1,191	867	35	902	836	27	863
要介護 2	738	107	845	869	110	979	924	104	1,028
要介護 3	484	216	700	533	222	755	600	221	821
要介護 4	276	265	541	315	286	601	353	294	647
要介護 5	217	323	540	236	334	570	259	340	599
小計	2,864	953	3,817	2,820	987	3,807	2,972	986	3,958
合計	3,630	955	4,585	3,715	988	4,703	3,874	986	4,860

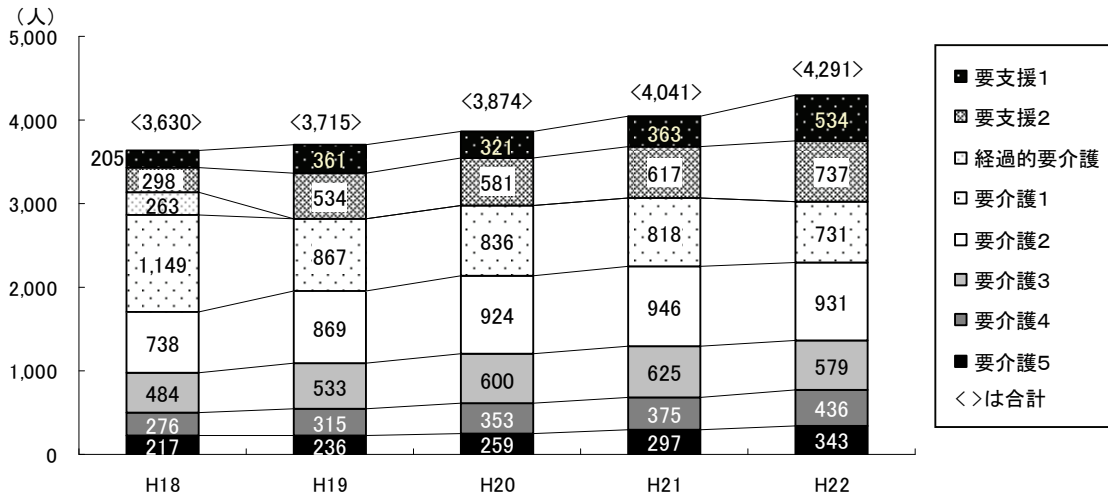
	平成 21 年度			平成 22 年度		
	居宅サービス	施設サービス	合計	居宅サービス	施設サービス	合計
要支援 1	363	0	363	534	0	534
要支援 2	617	0	617	737	0	737
経過的要介護※1						
小計	980	0	980	1,271	0	1,271
要介護 1	818	21	839	731	34	765
要介護 2	946	113	1,059	931	122	1,053
要介護 3	625	215	840	579	211	790
要介護 4	375	315	690	436	322	758
要介護 5	297	354	651	343	345	688
小計	3,061	1,018	4,079	3,020	1,034	4,054
合計	4,041	1,018	5,059	4,291	1,034	5,325

※地域密着型サービスは居宅サービスに含んでいます。

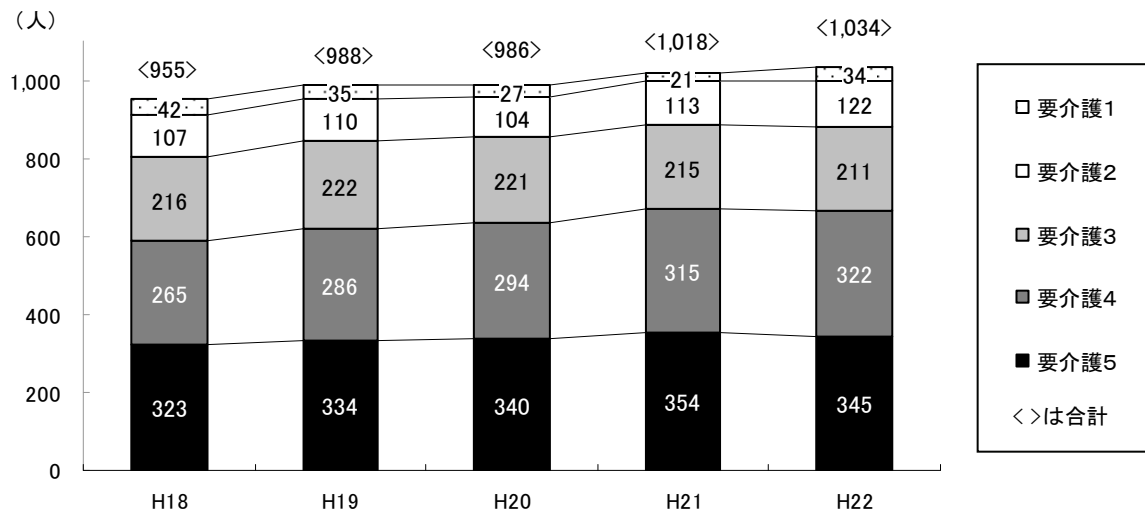
※1：経過的要介護は平成19年度以降実績がありません。

出典：東京都介護給付実績分析システム（東京都国民健康保険団体連合会）

### ■ 居宅サービス利用者数

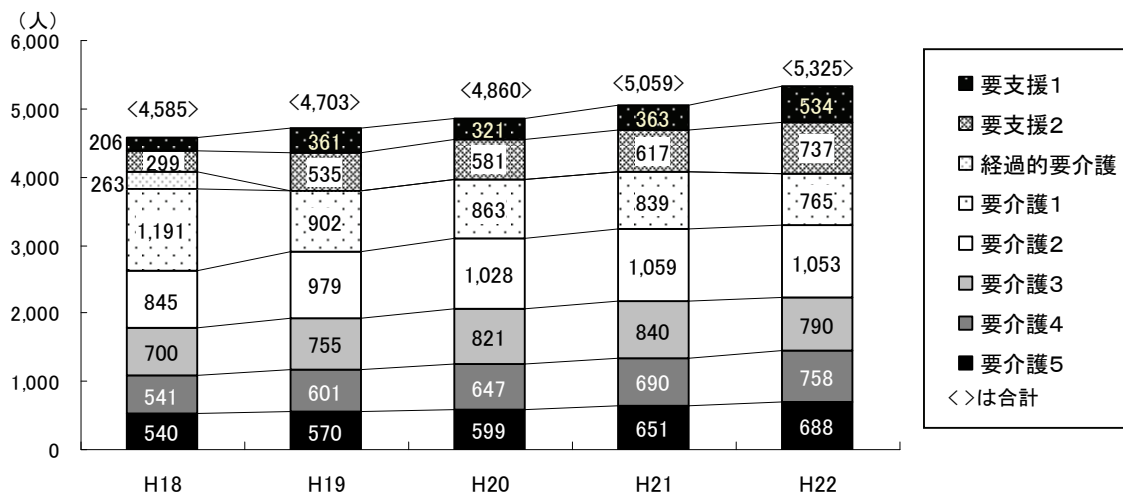


### ■ 介護保険施設サービス利用者数



※平成18年度の要支援1及び要支援2並びに平成19年度の要支援2に各1人の利用がありますが、グラフ上では省略しています。

### ■ 居宅・介護保険施設サービス利用者数（合計）



## 2 サービス種類別事業量

### (1) 居宅サービス等

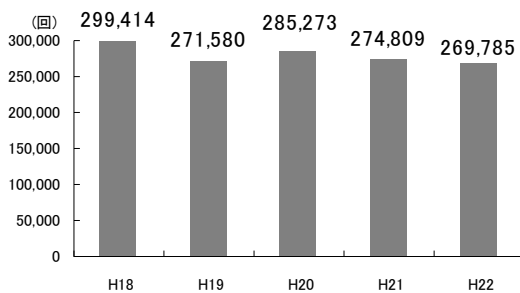
#### ① 介護給付分

サービス名	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
訪問介護 (回)	299,414	271,580	285,273	274,809	269,785
訪問入浴介護 (回)	5,955	6,681	7,839	7,736	8,518
訪問看護 (回)	28,569	28,327	30,064	33,779	36,754
訪問リハビリテーション※1	1,102	1,153	1,561	3,482	4,667
居宅療養管理指導 (人)	5,983	6,191	6,684	7,409	9,231
通所介護 (回)	71,888	74,826	79,930	85,317	93,795
通所リハビリテーション (回)	23,162	24,775	25,406	25,668	25,382
短期入所生活介護 (日)	20,264	26,521	23,352	23,675	29,075
短期入所療養介護 (日)	3,007	3,739	4,987	4,345	4,927
特定施設入居者生活介護 (人)	3,563	3,501	3,864	4,389	5,184
福祉用具貸与 (人)	15,378	15,252	17,201	18,175	18,236
特定福祉用具販売 (人)	531	550	637	550	569
住宅改修 (人)	317	355	387	361	346
居宅介護支援 (人)	32,862	29,626	30,744	31,134	30,173

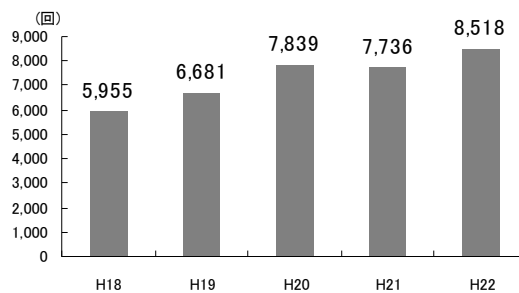
※1：訪問リハビリテーションの単位は、平成18年度から平成20年度までは（日）、平成21年度から平成22年度までは（回）です。

出典：東京都介護給付実績分析システム（東京都国民健康保険団体連合会）

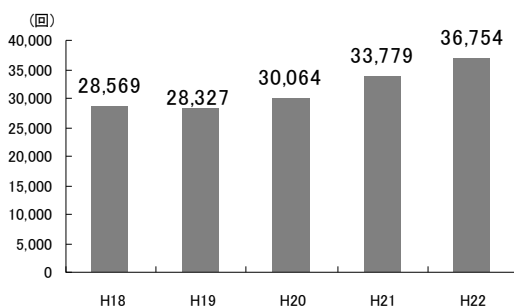
#### ■ 訪問介護



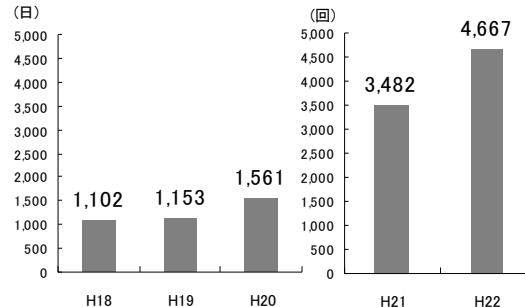
#### ■ 訪問入浴介護



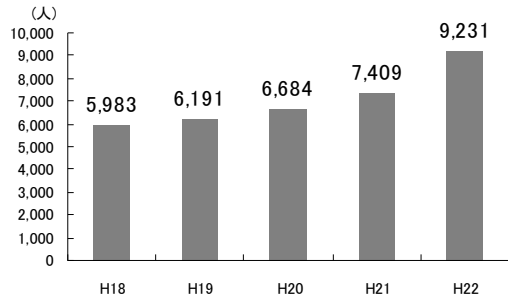
#### ■ 訪問看護



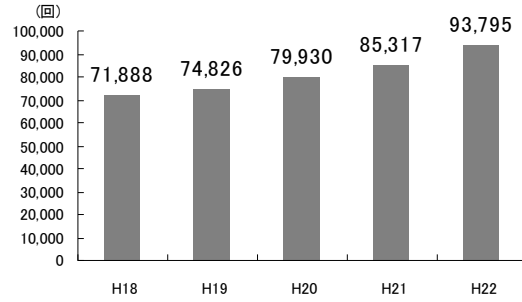
#### ■ 訪問リハビリテーション



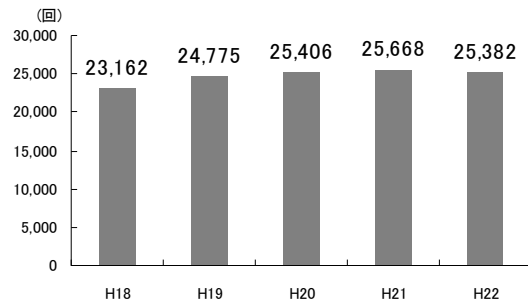
## ■ 居宅療養管理指導



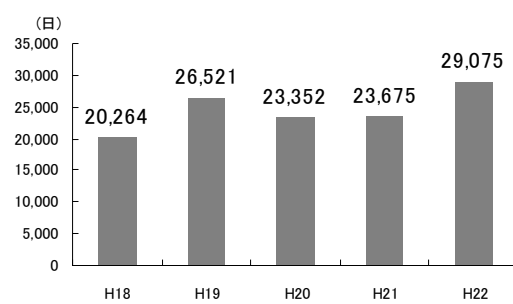
## ■ 通所介護



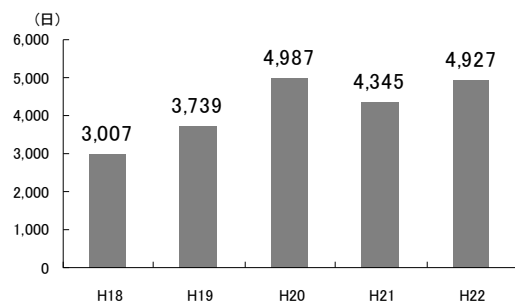
## ■ 通所リハビリテーション



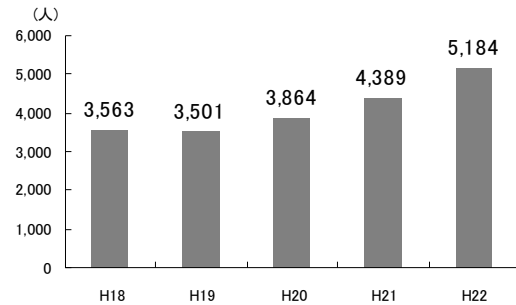
## ■ 短期入所生活介護



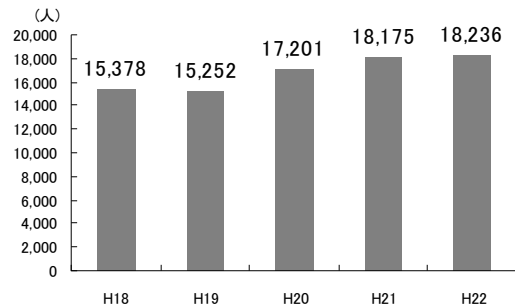
## ■ 短期入所療養介護



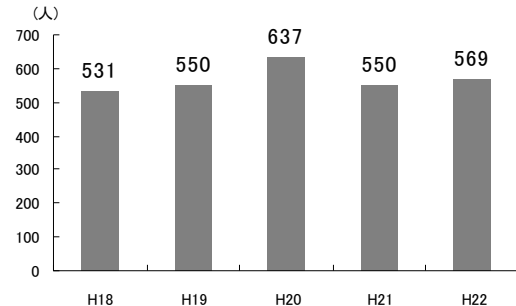
## ■ 特定施設入居者生活介護



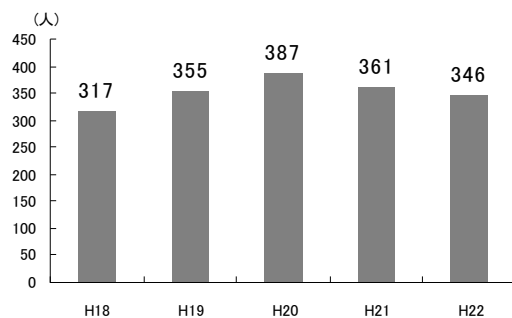
## ■ 福祉用具貸与



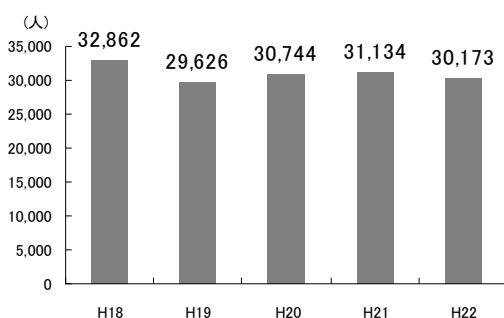
## ■ 特定福祉用具販売



## ■ 住宅改修



## ■ 居宅介護支援



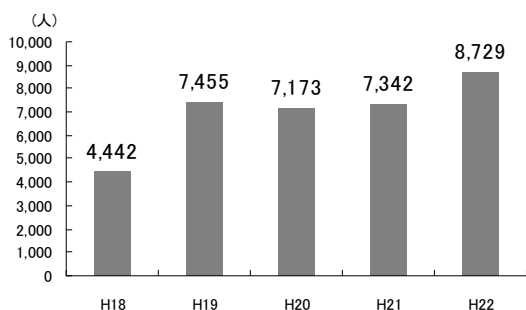
## ② 介護予防給付分

サービス名	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
介護予防訪問介護（人）	4,442	7,455	7,173	7,342	8,729
介護予防訪問入浴介護（回）	51	0	0	0	2
介護予防訪問看護（回）	820	1,001	1,019	1,446	3,413
介護予防訪問リハビリテーション※1	0	4	8	151	455
介護予防居宅療養管理指導（人）	201	457	524	508	742
介護予防通所介護（人）	1,490	3,134	3,254	3,551	5,160
介護予防通所リハビリテーション（人）	234	419	385	462	606
介護予防短期入所生活介護（日）	86	98	165	29	286
介護予防短期入所療養介護（日）	10	74	93	100	50
介護予防特定施設入居者生活介護（人）	313	592	677	693	850
介護予防福祉用具貸与（人）	625	949	1,145	1,718	3,695
特定介護予防福祉用具販売（人）	56	134	114	171	248
介護予防住宅改修（人）	76	149	150	190	195
介護予防支援（人）	6,333	9,645	10,186	11,137	14,514

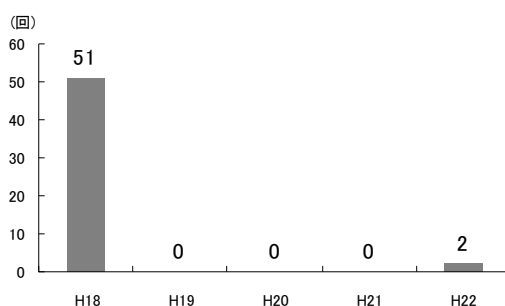
※1：介護予防訪問リハビリテーションの単位は、平成18年度から平成20年度までは（日）、平成21年度から平成22年度までは（回）です。

出典：東京都介護給付実績分析システム（東京都国民健康保険団体連合会）

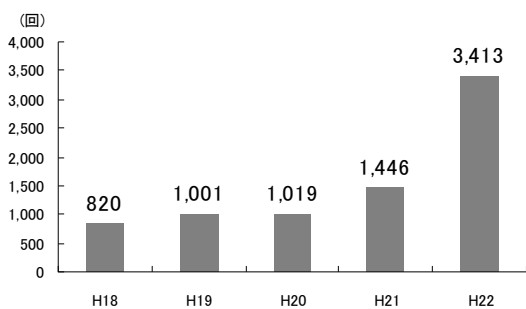
### ■介護予防訪問介護



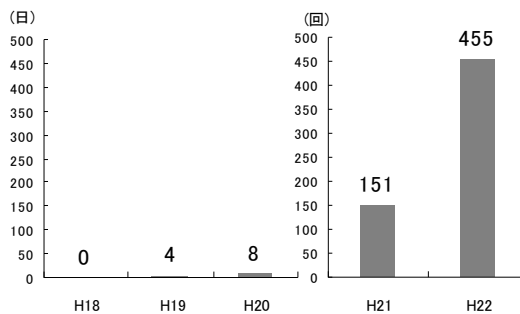
### ■介護予防訪問入浴介護



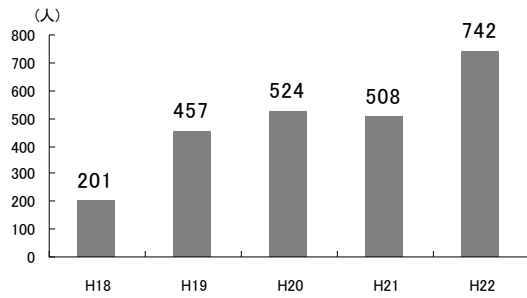
### ■介護予防訪問看護



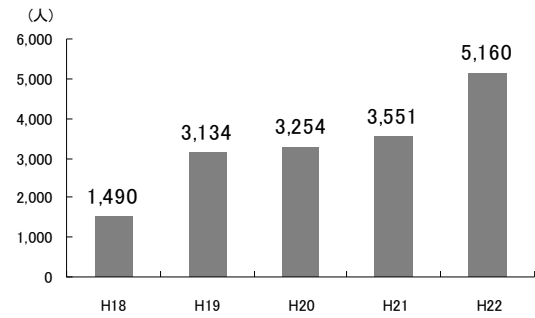
### ■介護予防訪問リハビリテーション



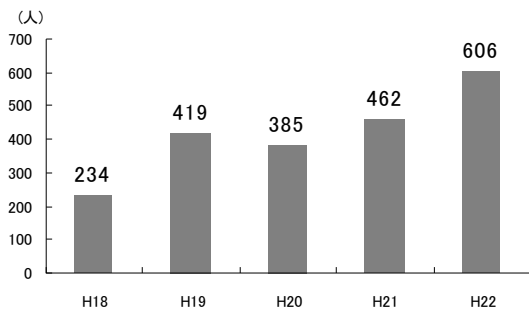
## ■介護予防居宅療養管理指導



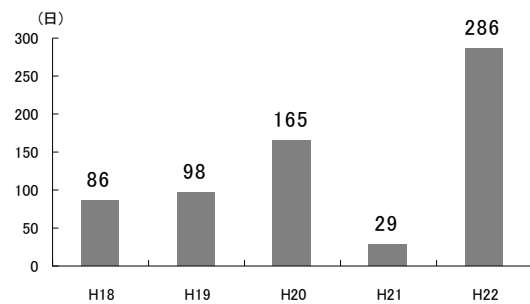
## ■介護予防通所介護



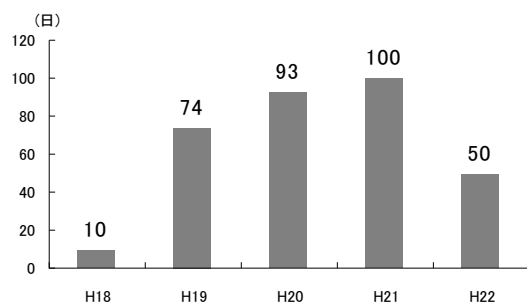
## ■介護予防通所リハビリテーション



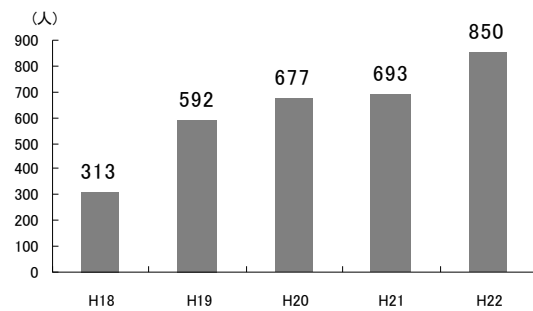
## ■介護予防短期入所生活介護



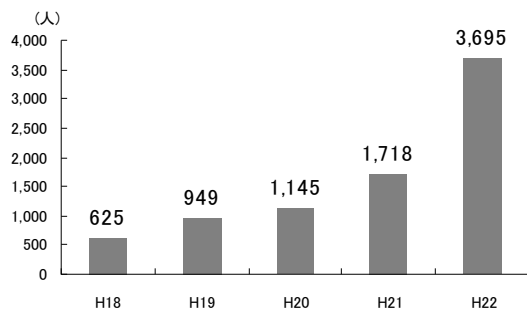
## ■介護予防短期入所療養介護



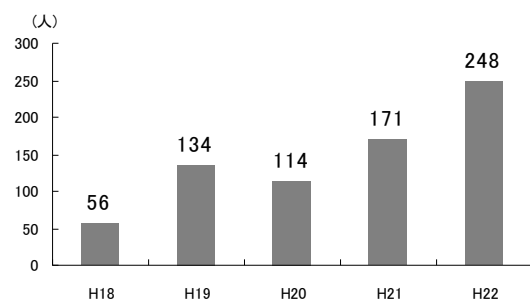
## ■介護予防特定施設入居者生活介護



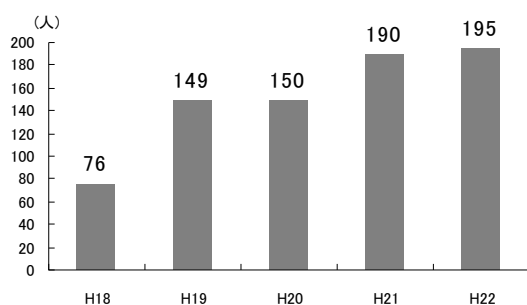
## ■介護予防福祉用具貸与



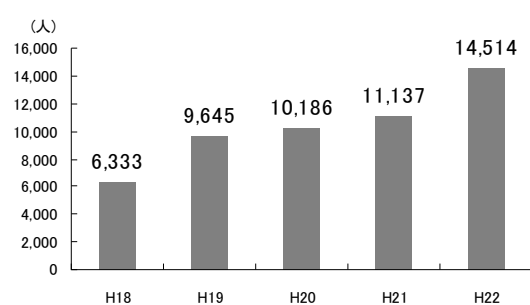
## ■特定介護予防福祉用具販売



## ■介護予防住宅改修



## ■介護予防支援



## (2) 地域密着型サービス

### ① 介護給付分

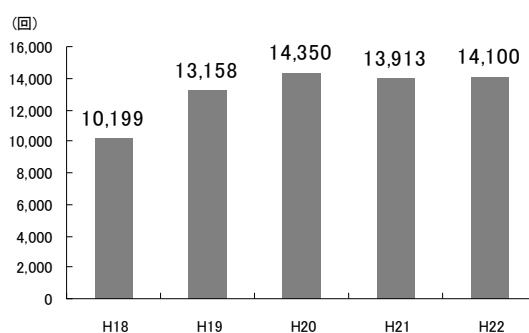
サービス名	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
夜間対応型訪問介護（人）	0	0	0	0	0
認知症対応型通所介護（回）	10,199	13,158	14,350	13,913	14,100
小規模多機能型居宅介護（人）	0	0	271	316	322
認知症対応型共同生活介護（人）	890	845	975	1,226	1,197
地域密着型特定施設入居者生活介護（人）	0	0	0	7	22

出典：東京都介護給付実績分析システム（東京都国民健康保険団体連合会）

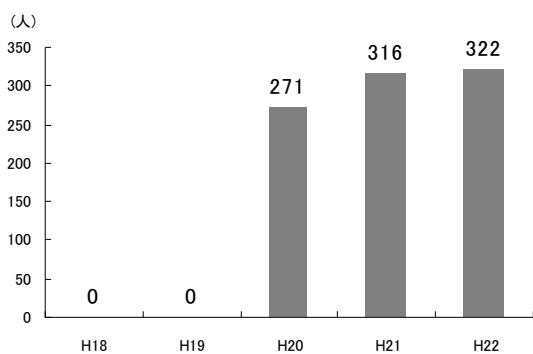
#### ■夜間対応型訪問介護

※実績なし

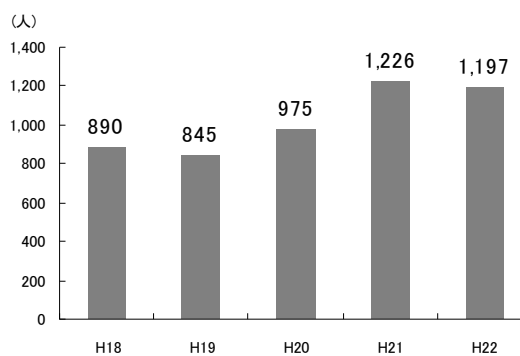
#### ■認知症対応型通所介護



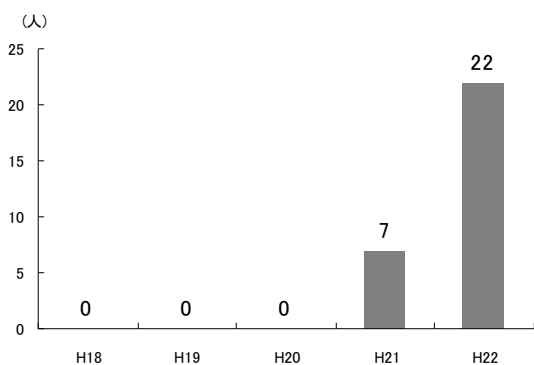
#### ■小規模多機能型居宅介護



#### ■認知症対応型共同生活介護



#### ■地域密着型特定施設入居者生活介護



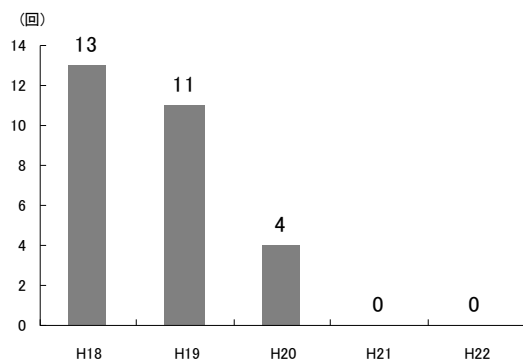


## ② 介護予防給付分

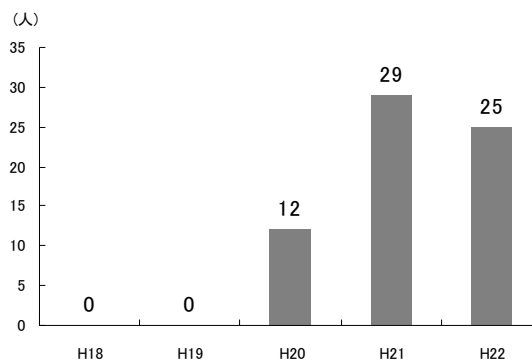
サービス名	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
介護予防認知症対応型通所介護（回）	13	11	4	0	0
介護予防小規模多機能型居宅介護（人）	0	0	12	29	25
介護予防認知症対応型共同生活介護（人）	12	7	0	0	0

出典：東京都介護給付実績分析システム（東京都国民健康保険団体連合会）

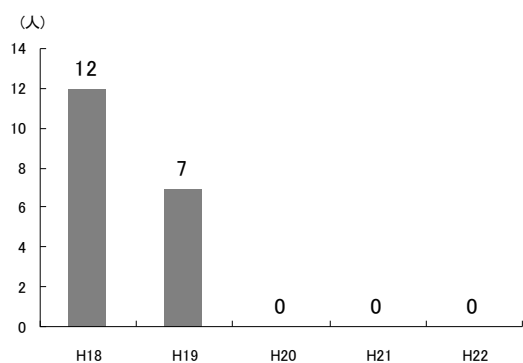
### ■介護予防認知症対応型通所介護



### ■介護予防小規模多機能型居宅介護



### ■介護予防認知症対応型共同生活介護



### (3) 介護保険施設サービス

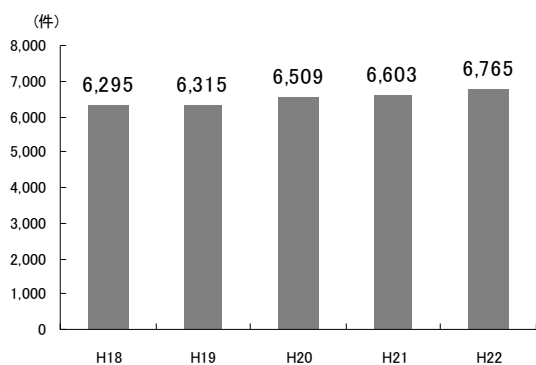
(単位：件)

サービス名	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
介護老人福祉施設	6,295	6,315	6,509	6,603	6,765
介護老人保健施設	2,682	3,010	3,148	3,574	3,810
介護療養型医療施設※1	2,657	2,612	2,251	2,106	1,976

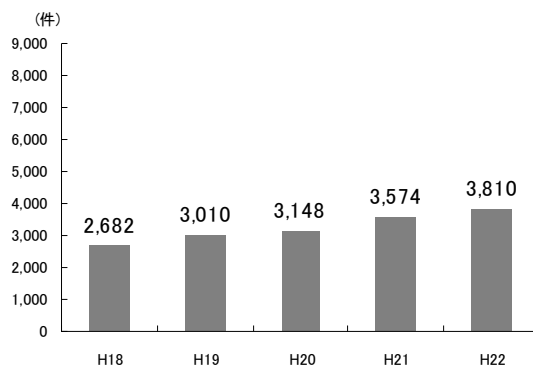
※1：介護療養型医療施設は平成 29 年度末までに廃止されることになっています。

出典：東京都介護給付実績分析システム（東京都国民健康保険団体連合会）

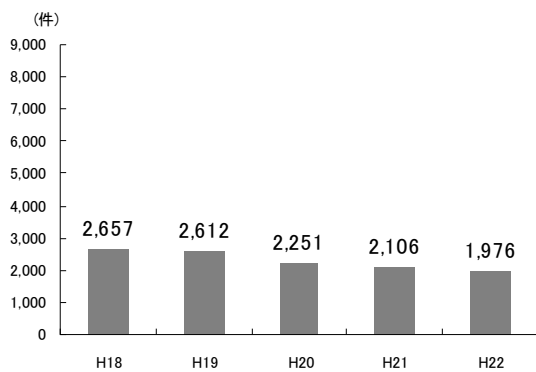
#### ■介護老人福祉施設



#### ■介護老人保健施設



#### ■介護療養型医療施設



## (4) 地域支援事業

### ① 地域包括支援センター

#### ■総合相談・支援業務

(単位：件)

地域包括支援センター名	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
はなみずき	3,877	2,439	2,564	2,513	2,763
ちょうふの里	2,822	2,645	2,885	3,926	3,559
ゆうあい	4,438	4,968	6,216	6,492	7,617
つつじヶ丘	2,811	3,181	3,491	4,463	4,799
調布八雲苑	2,413	3,267	3,664	3,657	3,887
せいじゅ	1,601	1,443	1,678	2,151	1,650
仙川	2,018	3,041	3,097	3,486	4,677
ちょうふ花園	1,680	2,577	2,441	3,404	4,707
ときわぎ国領	1,949	3,471	2,941	3,689	4,780
合計	23,609	27,032	28,977	33,781	38,439

#### ■介護予防ケアプラン作成

(単位：件)

地域包括支援センター名	平成 18 年度		平成 19 年度		平成 20 年度		平成 21 年度		平成 22 年度	
	うち委託分	うち委託分	うち委託分	うち委託分	うち委託分	うち委託分	うち委託分	うち委託分	うち委託分	
はなみずき	536	245	834	263	752	195	954	282	1,259	416
ちょうふの里	809	361	1,423	459	1,321	258	1,558	363	1,980	595
ゆうあい	1,088	554	1,671	410	1,614	278	1,745	386	2,513	899
つつじヶ丘	773	290	1,183	250	1,223	179	1,281	179	1,623	313
調布八雲苑	699	417	958	407	913	299	1,136	270	1,450	412
せいじゅ	475	181	695	194	821	197	1,012	201	1,221	238
仙川	766	424	1,206	307	1,181	293	1,159	223	1,718	407
ちょうふ花園	652	303	1,047	310	1,031	304	1,062	328	1,278	393
ときわぎ国領	873	536	1,226	382	1,234	370	1,381	352	1,701	491
合計	6,671	3,311	10,243	2,982	10,090	2,373	11,288	2,584	14,743	4,164

#### ■地域ケア会議・介護教室

		平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
地域ケア会議	延べ開催回数	40 回	27 回	27 回	28 回	28 回
	延べ参加者人数	319 人	288 人	286 人	300 人	288 人
介護教室	延べ開催回数	23 回	22 回	19 回	17 回	18 回
	延べ参加者人数	319 人	288 人	286 人	300 人	288 人

## ② 介護予防事業

### ■介護予防事業（地域支援事業）

事業名		年度				
		平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
転倒予防事業	開催コース数	4 回	2 回	5 回	4 回	4 回
	延べ参加者数	313 人	352 人	559 人	605 人	580 人
運動機能向上事業	開催コース数	4 回	4 回	6 回	5 回	5 回
	延べ参加者数	600 人	1,152 人	1,409 人	1,445 人	1,081 人
低栄養改善事業	開催コース数	2 回	2 回	2 回	2 回	2 回
	延べ参加者数	158 人	108 人	126 人	120 人	124 人
口腔機能向上事業	開催回数	各種既存事業内で実施	1 回	2 回	3 回	3 回
	延べ参加者数		34 人	148 人	201 人	205 人
介護予防デイサービス	開催箇所数	5 か所	4 か所	4 か所	3 か所	3 か所
	延べ参加者数	2,468 人	2,443 人	2,502 人	1,919 人	2,201 人
介護予防訪問指導事業	対象者実人数	2 人	3 人	1 人	2 人	0 人
	延べ参加者数	4 人	53 人	27 人	13 人	0 人

### ■普及啓発事業

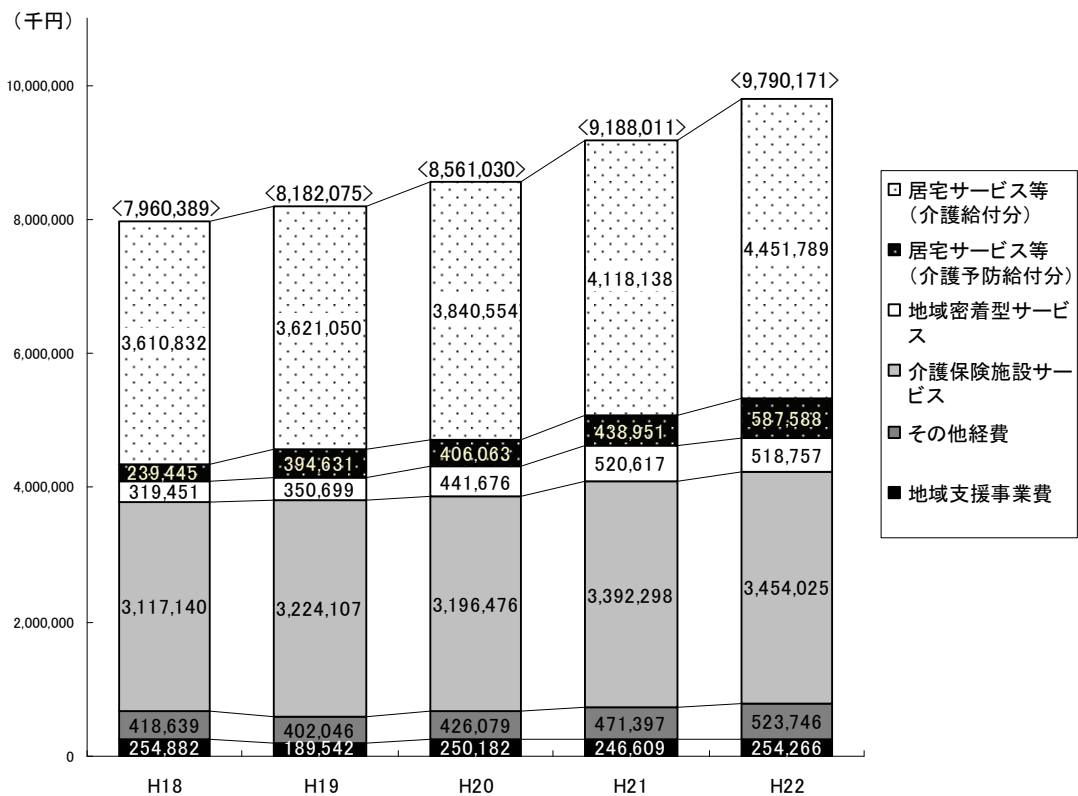
事業名		年度				
		平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
おたっしゅ健診	実施回数	2 回	2 回	1 回	1 回	0 回
	延べ参加者数	56 人	36 人	13 人	35 人	0 人
口腔ケア啓発事業	実施回数	42 回	19 回	23 回	19 回	18 回
	延べ参加者数	171 人	211 人	195 人	202 人	183 人
FC 東京との連携による健康エクササイズ事業	実施回数		1 回	1 回	1 回	1 回
	延べ参加者数		15 人	7 人	20 人	14 人
介護予防健診結果説明会	実施回数		7 回	12 回	10 回	10 回
	延べ参加者数		307 人	338 人	262 人	175 人
介護予防セミナー	実施回数	1 回				
	参加者数	102 人				
ポールウォーキング	実施回数		3 回			
	延べ参加者数		71 人			

### 3 介護保険総費用

(単位：千円)

サービス名		平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	
居宅サービス等	介護給付分	居宅サービス	3,218,179	3,243,601	3,442,431	3,681,987	4,013,057
		住宅改修	27,544	28,761	34,291	31,932	28,042
		居宅介護支援	365,109	348,688	363,832	404,219	410,690
		小計	3,610,832	3,621,050	3,840,554	4,118,138	4,451,789
	介護予防給付分	介護予防サービス	200,691	337,115	348,273	370,237	503,906
		介護予防住宅改修	6,806	13,124	13,732	18,354	17,485
		介護予防支援	31,948	44,392	44,058	50,360	66,197
		小計	239,445	394,631	406,063	438,951	587,588
地域密着型サービス	地域密着型サービス	316,607	349,179	441,181	518,337	516,793	
	地域密着型介護予防サービス	2,844	1,520	495	2,280	1,964	
	小計	319,451	350,699	441,676	520,617	518,757	
介護保険施設サービス		3,117,140	3,224,107	3,196,476	3,392,298	3,454,025	
その他経費 (介護予防給付分を除く)	特定入所者介護サービス費	254,823	257,119	264,500	278,249	294,768	
	高額介護サービス費	150,713	131,372	147,316	178,286	212,995	
	算定対象審査支払手数料	13,103	13,555	14,263	14,862	15,983	
	小計	418,639	402,046	426,079	471,397	523,746	
地域支援事業費		254,882	189,542	250,182	246,609	254,266	
介護保険総費用（総合計）		7,960,389	8,182,075	8,561,030	9,188,011	9,790,171	

※介護保険総費用は端数処理の関係で合計が一致しない場合があります。  
出典：東京都介護給付実績分析システム（東京都国民健康保険団体連合会）

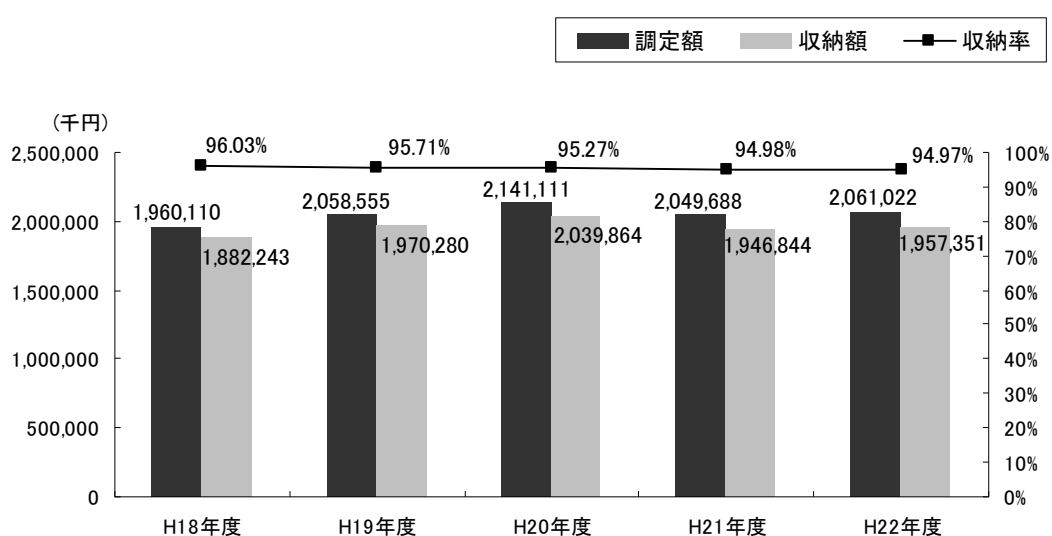


## 4 保険料の収納状況

(単位：千円)

	調定額 (A)			収納額 (B)			不納欠損額	収納率 (B/A)
	現年度分	滞納繰越分	合計	現年度分	滞納繰越分	合計		
平成 18 年度	1,910,109	50,002	1,960,110	1,873,640	8,603	1,882,243	18,488	96.03%
平成 19 年度	1,999,522	59,033	2,058,555	1,960,012	10,268	1,970,280	18,459	95.71%
平成 20 年度	2,071,735	69,376	2,141,111	2,029,217	10,648	2,039,864	24,221	95.27%
平成 21 年度	1,972,742	76,947	2,049,688	1,933,585	13,259	1,946,844	27,156	94.98%
平成 22 年度	1,985,525	75,498	2,061,022	1,946,587	10,764	1,957,351	29,214	94.97%

※端数処理の関係で合計が一致しない場合があります。



## 5 独自減額

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
人数	16 人	11 人	6 人	8 人	8 人
減額保険料額	173,000 円	116,000 円	72,000 円	89,700 円	79,000 円

## 市の独自施策の実績

### 1 介護予防事業（一般施策）

事業名		年度				
		平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
ふれあい給食	実施箇所数	3 か所	3 か所	3 か所	3 か所	3 か所
	延べ参加者数	2,604 人	3,084 人	3,340 人	3,506 人	3,805 人
飲食店活用高齢者ミニデイ	実施箇所数	2 か所	2 か所	2 か所	2 か所	2 か所
	延べ参加者数	1,270 人	1,335 人	1,423 人	1,302 人	913 人
いきいき麻雀	実施箇所数	2 か所	2 か所	2 か所	2 か所	2 か所
	延べ参加者数	2,043 人	1,957 人	1,427 人	1,477 人	1,681 人
国領ティーポットサロン	実施箇所数	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
	延べ参加者数	558 人	544 人	516 人	477 人	269 人
フィットネスクラブ活用事業 ※1	実施箇所数		1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
	延べ参加者数		876 人	924 人	864 人	398 人
柔ちゃん体操教室	実施箇所数					1 か所
	延べ参加者数					599 人
デイ銭湯※2	実施箇所数	1 か所	1 か所	1 か所		
	延べ参加者数	318 人	337 人	90 人		

※1：フィットネスクラブ活用事業は平成19年度に、柔ちゃん体操教室は平成22年度に事業を開始しました。

※2：デイ銭湯は平成20年度末をもって事業廃止となりました。

### 2 生活支援サービス

事業名		年度					
		平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	
配食サービス	延べ食数	125,952 食	113,223 食	112,603 食	115,103 食	109,274 食	
緊急通報システム	利用者数	243 人	233 人	273 人	372 人	467 人	
認知症徘徊高齢者探知システム	延べ利用者数	252 人	280 人	376 人	380 人	448 人	
軽度生活援助	延べ利用時間数	1,585 時間	1,597 時間	1,716 時間	1,627 時間	1,283 時間	
	延べ利用者数	230 人	240 人	272 人	265 人	221 人	
寝具乾燥	乾燥消毒	延べ利用者数	63 人	87 人	106 人	86 人	105 人
	丸洗い	利用者数	5 人	9 人	12 人	11 人	11 人
日常生活用具の給付	(T字杖)	42 件	42 件	32 件	36 件	40 件	
	(特殊寝台)	69 件	21 件	9 件	18 件	41 件	
	(防水シーツ)	199 件	228 件	288 件	204 件	249 件	
	(マットレス)	69 件	21 件	9 件	18 件	41 件	
	(シルバーカー)	67 件	85 件	37 件	27 件	8 件	
	(その他)	0 件	1 件	2 件	0 件	0 件	
	利用件数計	446 件	398 件	377 件	303 件	379 件	
住宅改修費助成	改修件数	17 件	26 件	25 件	29 件	21 件	
短期入所送迎費助成	延べ利用回数	25 回	7 回	31 回	57 回	70 回	
	延べ利用者数	6 人	2 人	6 人	9 人	11 人	
紙おむつ給付	延べ利用者数	11,960 人	13,205 人	14,795 人	15,854 人	18,093 人	
おむつ代助成	延べ利用者数	377 人	605 人	722 人	782 人	936 人	
通所入浴	延べ利用者数	878 人	793 人	697 人	689 人	510 人	
入浴券交付	交付人数	892 人	906 人	885 人	915 人	930 人	
家具転倒防止器具等取付	取付件数	36 件	17 件	12 件	8 件	4 件	
火災警報器給付※1	取付件数		392 件	501 件	758 件	181 件	

※1：火災警報器給付は平成19年度から平成21年度までの施策として実施し、平成21年度末をもって申請受付を終了しました。

### 3 老人クラブ補助事業

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
団体数	48	47	46	45	44

### 4 調布市シルバー人材センター

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
正会員数	1,411 人	1,387 人	1,414 人	1,507 人	1,523 人
受託件数	8,727 件	9,021 件	8,666 件	8,767 件	8,908 件
就業実人数	1,299 人	1,250 人	1,256 人	1,292 人	1,257 人
就業延べ人数	152,243 人	157,032 人	152,353 人	150,669 人	152,944 人

### 5 認知症サポーター養成講座

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
実施回数	1 回	3 回	9 回	8 回	12 回
参加人数	129 人	198 人	365 人	298 人	370 人

### 6 高齢者虐待通報件数

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
市への虐待通報件数	52 件	46 件	58 件	74 件	103 件
虐待に関する相談件数	177 件	291 件	286 件	303 件	312 件

### 7 見守りネットワーク「みまもっと」

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
「みまもっと」通報件数	276 件	381 件	347 件	468 件	374 件
事業協力の協定を締結している団体数	16 団体	37 団体	37 団体	40 団体	40 団体